

第 14 回 横浜市税制研究会 議事録

日 時 1月24日(月) 午後3時30分から午後5時30分まで

会 場 市庁舎2F応接室

出席者 <委員>青木宗明委員 川端康之委員 柴由花委員

<市側>大場副市長、宇都宮主税部長

<関係局>信時地球温暖化対策事業本部長 ほか

<事務局>総務局税制課

資 料

【資料1】今年度の進め方について(事務局案)

平成21年度横浜市税制研究会 開催状況について

これまでの議論の整理

【資料2】地球温暖化対策基本法案の概要

【資料3-1】地球温暖化対策実行計画(区域施策編)素案 概要版

【資料3-2】地球温暖化対策実行計画(区域施策編)素案 本編版

【資料4-1】「横浜スマートシティプロジェクト(YSCP)」マスタープラン公表(H22.8.11 記者発表資料)

【資料4-2】「横浜スマートシティプロジェクト(YSCP)」の概要

【資料4-3】横浜グリーンパワー(YGP)モデル事業のパンフレット

【資料5-1】「既存税制のグリーン化案の概要」

(新築される環境に配慮した住宅に対する減税措置)説明用資料

【資料5-2】「既存税制のグリーン化案の概要」

(スマートハウスに対する減税措置)

【資料5-3】「既存税制のグリーン化案の概要」

【参考】(メガソーラーに対する減税措置)

【資料5-4】都市計画税の新築住宅減額措置の見直しについて

【資料6-1】横浜みどりアップ計画市民推進会議の22年度活動状況について

【資料6-2】「横浜みどりアップ計画市民推進会議平成21年度報告書」

(概要版)

◇ 座長の選任について

川端委員から青木委員を推薦→青木委員が座長に選任

◇ 事務局から、資料1に基づき、今年度の進め方(事務局案)、平成21年度横浜市税制研究会開催状況について、これまでの議論の整理を説明

⇒今年度の進め方について(事務局案)を了承

◇ 地球温暖化対策事業本部から、資料2～4-4に基づき、横浜市における地球温暖化対策について説明

◇ 横浜市における地球温暖化対策について自由討議

- ・ 全体的に何を目標としていて、今どこの段階で何をやっているのか見えにくい。税で何か絡むという場合には、目的を環境政策で行くのか経済政策で行くのか必ず問われてくる。
- ・ 改めて4月以降、本格的に検討していくこととなる。

◇ 建築局から、資料5-1に基づき、既存税制のグリーン化案の概要（新築される環境に配慮した住宅に対する減税措置）について説明

◇ 既存税制のグリーン化案の概要（新築される環境に配慮した住宅に対する減税措置）について自由討議

- ・ 長期優良住宅については、固定資産税の制度内ですでにあるので問題は少ない。
- ・ 省エネ住宅についてであるが、次世代省エネ基準については、長期優良住宅と同じで、書類で証明が可能である。あとはCASBEE横浜についてどう考えるか。
- ・ 制度としての厳密な執行と立法上の漏れがないかという2つの問題がある。税の軽減を行うのであれば、租税法律主義の点から、CASBEEをしっかりと定義づけ（条例化）しておく必要がある。

◇ 地球温暖化対策事業本部から、資料5-2～3に基づき既存税制のグリーン化案の概要（スマートハウス及びメガソーラに対する減税措置）について説明

◇ 既存税制のグリーン化案の概要（スマートハウス及びメガソーラに対する減税措置）について自由討議

- ・ 減税にする場合はその基準、その効果が問われてくる。具体的な議論にあたっては、減税できる根拠、制度設計の準備をお願いしたい。

◇ 事務局から、資料5-4に基づき、都市計画税の新築住宅減額措置の見直しについて説明

◇ 都市計画税の新築住宅減額措置の見直しについて自由討議

- ・ 課題としては、地区別に差異をつけるのか、もう少し横浜市の開発を進めるのか進めないのか、経済的な影響の面から考えて止めても構わないかの3点が

想定される。この3点について問題がないのであれば見直しするのは、税の公平性という観点からも望ましい。

・方向性としては、見直しの方向で、特例はなるべくなくしていく。

◇ 横浜みどリアップ計画市民推進会議の開催状況については、次回研究会の議題とすることと決定。

◇ 閉会。